

## 「いわくに市議会だより」表紙写真公募要領

### 1 目的

市民がより議会に親しみ持ち、興味・関心の喚起につなげる取組の一環として、表紙写真の公募を実施します。

### 2 募集内容

岩国市内で撮影し、発行日前後の時節にあった風景や行事など「いわくに市議会だより」の表紙にふさわしい写真。

### 3 応募資格

市内に在住または市内へ通勤、通学している方  
(2点まで応募可能)

### 4 応募条件

写真は次のいずれにも該当するものとします。

(1) 応募者本人が岩国市内においておおむね1年以内に撮影したもの。

(2) 未発表でオリジナルのもの。

(3) 5メガバイト以下のJPEG形式のデジタルデータ。

(4) 組写真、合成写真は不可。

(5) 人物が特定できる場合は、被写体の承諾を受けたもの。

ア 被写体が18歳以下の場合は、保護者の承諾を受けてください。

ただし、イベント等で多数の被写体が撮影されており、個人の特定性の低い場合は風景写真とみなし、この限りではありません。

(6) 個人の所有物を被写体とした場合は、所有者の承諾を受けたもの。

(7) 応募いただいた写真及び保存媒体の返却は行いません。

### 4 応募上の注意

(1) 著作権、肖像権に関する問題の責任については、市議会では一切負いません。

(2) 応募写真に関する著作権、肖像権等の問題が発生した場合、その責任及び解決の全ては応募者に帰属するものとします。

(3) 応募写真は、無償で岩国市議会が使用することに許諾したものとします。

(4) 応募にかかる一切の費用は応募者負担とし、応募及び採用に対する賞品等の贈呈は行いません。

(5) 「いわくに市議会だより」はA4縦型であるため、採用された写真は必要により、トリミングや加工等を行う場合があります。

(6) 応募してから1年間は、他媒体での発表を行わないでください。

## 5 応募方法

別紙応募用紙に必要事項を記入し、以下のいずれかの方法でお申し込みください。

- (1) Eメール
- (2) 持参 (CDのみ可)
- (3) 郵送 (CDのみ可)

## 6 応募期間

年間を通して随時応募を受け付けます。

各号ごとの審査対象は、次の期日までに応募のあった写真とします。

- (1) 6月 1日号・・・ 2月末日までの受付締切
- (2) 8月15日号・・・ 5月末日までの受付締切
- (3) 11月15日号・・・ 8月末日までの受付締切
- (4) 2月15日号・・・ 11月末日までの受付締切

## 7 選考方法

- (1) 議会広報特別委員会で選考を行います。
- (2) 審査対象は、各号の受付締切日より起算して過去1年以内に応募を受け付けた写真とします。そのため、採用に至らなかった写真は次号に繰り越して再度審査対象とします。
- (3) 選考基準については、議会広報特別委員会に一任していただきます。  
なお、審査に関する問合せにはお答えできませんので、御了承ください。

## 8 掲載

採用された場合、以下の情報が掲載されます。

- (1) 写真のタイトル
- (2) 撮影場所 (岩国市内に限る)
- (3) 応募者の氏名またはニックネーム (匿名希望も可)
- (4) 所属 (写真団体等に所属しており掲載を希望する場合のみ)

## 9 問合せ・提出先

岩国市議会事務局 議事課

〒740-8585 岩国市今津町一丁目14-51

電話：0827-29-5193

メール：gikai@city.iwakuni.lg.jp